

一般質問

一般質問は市議会ホームページのインターネット議会中継で配信しています。



15人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

まちづくり

再編後のバス路線

7年度から一部スタート

令和6年2月に事業者が同意した市地域公共交通利便増進実施計画※11のバス路線再編は、10方面すべて実施するのか。運行開始までにどのような準備を進めるのか。



バス路線の再編に向け準備を進める

A すべての方面で実施に向けた準備に着手したい。具体的にはバス停留位置やダイヤなどの詳細な運行計画を策定し、幹線と支線の乗り継ぎポイントでの上屋やベンチ、デジタルサイネージの設置、直通運賃設定のための決済システム改修など、乗り継ぎ環境を整備する。また、小型車両の調達や新設区

間のバス停を設置し、市民に周知する。妹尾駅と北長瀬駅をつなぐ支線は7年度中の運行開始を想定している。他路線も準備が整い次第、順次運行を開始したい。

企業誘致や雇用創出を期待

Q 吉備スマートIC開通による周辺地域の渋滞対策や地域経済に与える影響、特に企業誘致や地域発展、住民の生活向上に期待する点は。

A 吉備スマートICの24時間化と大型車対応による利便性向上と、国道180号総社一宮バイパスとの連結による道路ネットワークの機能強化は企業誘致にも有効で、地域経済の活性化や雇用創出にもつながると期待している。先日誘致が決定した大型流通センターは、吉備スマートICの利便性向上が用地選定の決め手になったと聞く。また、道路整備にあたっては、周辺地域へ自動車が入流することなく山陽自動車道に誘導できるように、総社一宮バイパスとの同時供用を目指すとともに、市道の拡幅整備等を行う。

高島市営住宅の再生に向け

住民の声を聴く

Q 高島市営住宅の建て替えに向け、令和6年度は何を進める計画か。説明会を開く計画はあるか。

A 現在基本構想を作成しており、構想がまとまった後、6年度の適切なタイミングで市営住宅の入居者や近隣住民の意見を聴く機会を設けたい。次のステップとしては、基本計画策定や民間活力導入の可能性の調査に向け準備を進めていきたい。

福祉・共生

地域で助け合う高齢者支援

Q 一人住まいの高齢者が増えていく。近くの医院や買い物に行く際に、友人知人が自動車を使って助け合う仕組みはできないか。

A 地域の住民同士で自家用車を使った移動支援活動を推進するため、令和6年度から活動団体や活動を検討する団体を支援する事業を行う。

この事業では、移動支援に精通したアドバイザーを派遣し、活動の立ち上げや運営のサポートを行う。また、運転ボランティアの確保と養成のための講習会の実施、使用する車両の自動車保険料や運転適性診断受講料の助成等

を行う。新たな活動の広がりや持続可能な地域活動を支援していきたい。

外見の変化に悩む方に支援

Q 令和6年度から、乳がん治療に伴う人口乳房等の乳房補整具が補助対象に追加された。追加の経緯と補助の想定件数は。

A がん患者へのアピランス（外見）ケアは実態をヒアリングし、5年度に相談・要望の多いウィッグから事業開始した。乳房補整具は補助対象としていなかったが、ウィッグが想定を上回る申請状況となり、市民の期待度の高さが表れていることや、他の政令市や県内市町の実施状況、県の乳房補整具を含めた補助制度開始の動きも踏まえ、今回補助対象とした。6年度は60件を想定している。

多文化共生社会に向け

日本語教室を開設

Q 令和6年度から新設される日本語教室の目的・狙い・運営の仕組みは。また設置場所と選んだ理由、開設のスケジュールは。

A 外国人住民が地域での生活に必要な日本語能力を身に付ける学習環境の整備を目的に、行政、総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネー

※11 【市地域公共交通利便増進実施計画】
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、本市を中心とした持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、市地域公共交通計画に定めた施策について具体的な事業内容を定めるもの

予算特別委員会 質疑

16人の議員が行った質疑の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

経済

若い世代の起業気運を高める

【Q】令和元年の「ももスタ」^{※13}運営開始以降、本市のスタートアップ^{※14}企業は格段に増えている。今後も盛り上がりを継続するには、特に若い世代へのアプローチが重要だ。6年度への具体的な取り組みは。



中高生向け起業体験プログラム「飛行船」の様子

【A】5年度は、中・高生向けの起業体験プログラムを夏休み期間中に実施し、30人を超える参加があり、大変盛り上がった。6年度も継続するとともに、その熱量が冷めることがないように、アフターフォロー的な社会課題解決の解

予算特別委員会は市議会ホームページのインターネット会議中継で配信しています。



像度を高めるイベントや、ビジネスの基礎を学べるプログラムを実施予定。

事業承継を三段階で支援

【Q】事業承継支援事業について、M^{※15} & Aにおける成約までの伴走支援等の具体的な内容は。

【A】まず、経営者に対し事業承継の意識付けや検討の働きかけを行うニーズの発掘を行う。次に、第三者承継を希望する譲渡側企業がM & Aマッチングプラットフォームに登録する際に必要な課題整理や資産価値の算定等に係る支援を行う。最後に成約までに必要な譲受企業との交渉、契約書作成、株価算定等の相談支援を行う予定である。伴走支援の人材については、商工団体や金融機関、中小企業診断士や税理士等と呼び掛けて研修を行い、修了者が伴走支援者になる想定である。

誘客と合わせ魅力を発信

観光振興やインバウンド対応

【Q】本市の観光資源を積極的に使った令和6年度の取り組みは。

【A】岡山城一帯でイベント等を開催するなど「歴史を伝える城、集う城」を体現する事業、日本遺産の構成文化財をはじめとする本市の歴史・文化遺産の魅力や価値を観光の視点で発信する事業、市内各エリアにおける観光施設整備事業などのソフト事業やハード事業を実施する。誘客を図るとともに、本市の歴史遺産等の価値や魅力を伝えたい。また、個人旅行者の宿泊促進事業や2025年大阪・関西万博を意識したプロモーションなど、インバウンド誘客に取り組む。

暮らし

予約できる公共施設を拡大

【Q】公共施設予約システムの運用状況と令和6年度の事業概要は。

【A】現在のシステムは、約40のスポーツ施設の空き状況の確認と利用申し込みができる。4年度は約45万件の申し込みを受け付けた。

6年度は新たな施設予約システムを構築し、7年度からは公民館などの文化施設を加えた約100施設を対象とする。また、使用料のオンライン決済やPayPayなどの窓口キャッシュレス決済を導入することで、市民の利便性向上を図りたい。

対象を拡大し

利用者に寄り添う制度へ

【Q】パートナーシップ宣誓^{※12}制度の対象を異性の事実婚へも広げることで、性的マイノリティの方が安心して制度を利用でき、また、婚姻という形態がとれなかった方にも寄り添える制度になると思うがどうか。

【A】現行では、制度の利用自体が自らの性的マイノリティであることを宣言することにつながり心理的負担になるため、その負担の軽減が必要と考える。また、制度を拡大すれば事実婚をしている方にも、寄り添うことになると思う。制度の見直しには時間を要するが、できるだけ早く対応していきたい。

※15 【M&A】わが国では、広く会社法の定める組織再編（合併や会社分割）に加え、株式譲渡や事業譲渡を含む、各種手法による事業の引き継ぎ（譲り渡し、譲り受け）をいう

※14 【スタートアップ】新たなビジネスモデルにより社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業価値を短期間で飛躍的に高め、株式市場や事業売却を目指すこと

※13 【ももスタ】（ももたらう・スタートアップカフェ）これまでにない新しい事業や社会課題の解決にビジネスとして取り組む未来の起業家の育成や、ビジネスプランの成長支援を目的としたスタートアップの支援拠点

※12 【パートナーシップ宣誓制度】お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的マイノリティである2人がパートナーシップ関係であることを宣誓し、市はパートナーシップ宣誓書受領証とパートナーシップ宣誓書受領証明カードを交付する

有利な市債を活用し負担削減

Q 増加する財政負担に対して、財政を圧迫しないように国から財源措置のある有利な市債をどのように活用したのか。

A 有利な市債とは、返済額の一定割合を国が負担し市民の負担が軽減されるもの。例えば、学校特別教室の空調整備事業50億円では、特別教室も緊急時には避難場所となるため、緊急防災・減災事業債を活用し整備時の一般財源負担はゼロになる。その後の返済は7割を国が負担するため、10年返済の場合、金利を除くと毎年の返済額5億円のうち、国の負担は3・5億円、市の負担は1・5億円で済む。有利な市債の活用で、令和6年度当初予算では、市債の実質的な負担額を177億円削減できた。

介護サービス利用実績等により給付費を見直し予算を計上

Q 令和6年度の居宅介護サービス給付費は、5年度に比べ約17・5億円の減である。このたび見直す計画では、訪問介護の利用者数は増え続けるのになぜ減額となるのか。

A 新型コロナウイルスの流行があり、通所介護が減少、訪問介護が増加するなど、介護サービスの利用に変化が生じ、5

年度の給付実績全体では、計画値の約95%で推移している。予算は介護保険事業計画における給付費の推計に基づき計上しており、動向

の変化や介護報酬改定等も踏まえ給付費の推計を見直した結果、減額となった。



駅前広場工事の本格化とともに地下街店舗の補償等も進める

Q 岡山駅前広場への路面電車乗り入れ整備事業の令和6年度予算は、5年度と比較して16億円の増額だが主な理由は。また、地下街店舗に対する補償の状況は。

A 増額の理由は、8年度末の完成に向けて駅前広場乗り入れ部の工事が本格化するため、地下街運営事業者やテナントへの補償費が約4・2億円、地下街補強工事に係る費用が約10・2億円、駅前広場工事が約1・3億円である。地下街の補償は、乗り入れに伴う補強工事により影響を受ける20店舗から了解を得ており、順次契約を進めている。

予算特別委員会 委員長報告

委員長報告の中から、一部掲載

文学によるまちづくり推進事業について

文学によるまちづくり推進事業におけるユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を受け、委員から、加盟都市との連携も大事だが、未来を担う地元の子どもたちを講演会に招待したり、ゆかりの地を巡るなどの体験活動に参加してもらおうなど岡山ゆかりの作家と接点を持てるよう、教育委員会や学校など関係各所と連携してしっかり取り組んでほしいとの要望があった。当局から、教育委員会をはじめ庁内関係各課で内部組織の立ち上げを検討しており、子どもたちにも関わってもらい、10年後、20年後に岡山が文学のまちだと言ってもらえるような息の長い取り組みを続けていきたいとの答弁があった。

水道施設等の耐震化について

水道施設や管路の耐震化等の更新について、委員から、水道管の耐震基準はどの時点を起点に定めているのかとの質疑があった。当局から、平成7年

委員長報告は市議会ホームページに掲載しています。



に兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）で起きた直下型地震を考慮した耐震基準に基づき、日本水道協会が定めているとの答弁があった。さらに委員から、能登半島地震のような規模の地震にも耐え得るのかとの質疑があり、当局から、現在の耐震化対策であれば能登半島地震規模の直下型地震にも対応し得るが、断層がある場所などは、耐震化された水道管でも壊れた事実があるため、どこに弱点があるのかを検証していきたいとの答弁があった。



予算特別委員会の運営等を確認する理事会